

第6章 計画の推進体制と進行管理

I 計画の推進体制

庁内、関係機関、地域など多様な主体が協働する推進体制の整備

地域福祉の推進には、住民、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人、民間企業など、多様な主体が協働し、それぞれの力を活かして地域の実情に応じた取組を進めていくことが大切です。

そのため、定期的な連絡会議、多機関協働事業、地域の協議の場の整備など、地域まるごと支えあいネットワークの構築に向けた取組を進めていくことにより、多様な主体が協働する推進体制を整備していきます。

加えて、地域福祉を進めるための基盤として、竹原市、竹原市社会福祉協議会の連携体制も強化していきます。

デジタル・トランスフォーメーション^{※1}の推進

人口減少・少子高齢化による地域社会のあり方の変化等によって、福祉ニーズの多様化・複雑化が進み、生活を支える福祉サービスの重要性は高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでのような対面での相談支援や生活支援が制限されるなど、従来のやり方での支援が難しくなっています。

そのため、デジタル技術やデータの活用による、サービスの利便性向上や業務効率化に取り組み、多様なニーズに対応することで地域福祉の推進へとつなげていきます。

各主体における役割

(1) 市民の役割

地域福祉を推進していく力は、地域の担い手である市民です。一人ひとりが地域に対する理解と関心を深めていくとともに、自らができることを考え、主体的に福祉活動に参画することが求められます。市民一人ひとりが自主的な活動を行うことで、多くの交流が生まれ、ともに支えあい、助けあう地域づくりが可能となります。

また、他の団体や福祉・教育等の関係機関と連携・協力しながら、より一層地域福祉の推進に貢献することが期待されます。

(2) 企業・法人の役割

企業・法人は、福祉や生活に必要なサービスを提供したり、地域住民の雇用の受け皿、地域の一員として地域福祉活動に参画していく社会貢献の役割など多様な機能を担っています。

本計画の推進に向けて、企業・団体自身が地域社会の一員として地域福祉活動に積極的に参加するとともに、従業員が仕事と家庭を両立させながら、地域活動などにも参加できるような職場環境を整備することも期待されます。

1 情報通信技術の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることをいいます。

(3) 竹原市社会福祉協議会の役割

地域福祉を推進するための中核機関として、市民や各種団体等と協働するとともに、行政との調整役としての役割を担う必要があります。

本計画との整合・連携のもと令和4(2022)年度に地域福祉活動計画を策定するとともに、毎年度具体的な事業計画を策定して取組を推進していきます。

(4) 竹原市の役割

市民一人ひとりが地域福祉の担い手として、自主的かつ主体的に活動することができるよう支援する役割が求められます。

そのため、市民、ボランティア団体、社会福祉協議会等の関係機関や団体の役割を踏まえながら、保健・福祉・医療に加え、教育・まちづくり分野等との連携を強化し、総合的に地域福祉を推進していきます。

2 計画の進行管理体制

社会状況の変化などにも対応しながら、重点プロジェクト及び各基本施策の取組を計画的に進めていくため、PDCAサイクルに基づき、毎年度取組の状況を整理・評価し、より良い取組としていく体制で計画の進行管理を行います。

なお、計画を進める上での、Plan（計画）、Do（実施）、Action（改善）は竹原市と竹原市社会福祉協議会の緊密な連携を中心として行い、Check（評価）については、庁内組織と外部組織の2つの組織で点検・指摘を行う事ができる体制とします。

【計画を進めていくPDCAサイクルのイメージ】

